

*Safety and Health*

安全と健康

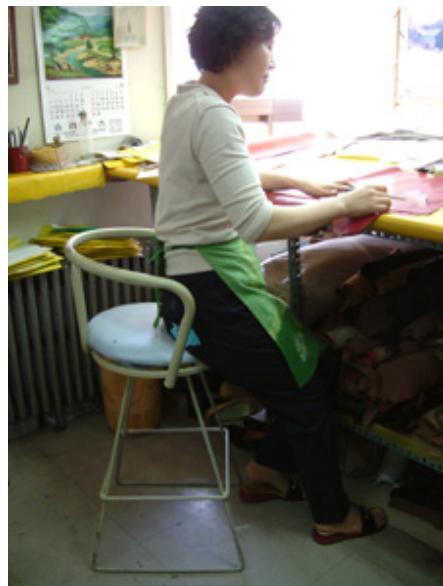
No.242

今月のおススメ改善事例

ソウル聖水洞地区の製靴工場（本文参照）の改善事例



【写真1】



【写真2】

写真1：靴の部品や型を入れておく棚。ダンボールを切って
棚として利用している。

写真2：皮を加工する部署では、立ち作業の労働者がス
トゥールを使える。

- 労基法一部「改正案」が成立
どうなる裁量労働制の行方と労働者の健康…2
- 労働者の手で事業所を変える!
韓国ソウル聖水洞地域で参加型安全衛生トレーニング開始…4
- 日本産業衛生学会・参加報告
頸肩腕障害研究会報告…8
- 様々な職域から集まって渋谷区職労で労安学習会 …9
- 【寄稿】---全国一般埼京ユニオン
長時間労働の果て-技術主任に訪れた「死」…10
- 職場の喫煙対策と快適職場づくりで学習会
日本電気計器検定所労働組合 …11
- 地域から相談から
・40年前の溶接作業で悪性胸膜中皮腫発症 …13
- リエーサイ 邂逅 …15
- センター活動日誌&スケジュール…16

特定非営利活動法人
東京労働安全衛生センター機関紙
〈価格〉 200円

発行人：平野敏夫
住 所：〒136-0071 東京都江東区亀戸7-10-1 Zビル5F
Tel (03)-3683-9765 Fax (03)-3683-9766
E-mail etoshc@jca.apc.org
Homepage URL http://www.jca.apc.org/etoshc/
振 替：【郵便】00160-8-183157
【中央労金亀戸支店】284-1612779
発行日：2003年 6月 28日

【寄稿】

長時間労働の果て－技術主任に訪れた「死」

監督署交渉等で過労死認定勝ち取る！

全国一般埼京ユニオン 嘉山 将夫

●飛び込んできた過労死相談

昨年5月に死亡したAさん（電気技術主任）の奥さんが相談に来た。話の内容から過労死であると確信した。とりあえず奥さんがユニオンに加入することになった、奥さんがユニオンに加入するのは法的には労組法の団結権にあたるが、団交権が発生するかどうかは難しいところだった。しかし、そんなことはかまわず会社に労災申請手続きを議題とした団交を申し入れた。会社は大阪に本社のあるP社で薬品製造機器メーカーである。東京支店が埼玉県吉川市にある。とにかく団交は開催された。そして労災申請には協力することを確約させた。

●ちょっと“怖がる”現認者

さて、どうやって労災認定を勝ち取るか。
詳細に話を聞いていくうちに、なんとAさんが倒れた場所がヌード劇場であることが明らかとなった。倒れた直後に病院に運ばれ、翌日脳幹出血で死亡したものである。あまり馴染まない場所だが、直接関係者に話を聞くしかない。

通常のサラリーマンでないことは一目瞭然だ。いわゆる関係者である。相手も私を仲間と勘違いしたようでは話は比較的順調に進んだ。話によると夜の6時頃、観劇中に突然牛の鳴き声のようないびきが聞こえたため、ただちに119番したと言う。翌日死亡したと言うと、「ここにも来るのかな」と真剣な顔をするところが場所の特殊性と言える。「来ないと思うよ」と言うとホッとした顔で現認者の欄にサインをした。彼らが怖いのは警察である。こうして無事11月に春日部労基署に申請をした。

●年間労働時間3000時間…

異常な長時間労働であることが判明し、職場の同僚から意見書を作成してもらう。厚生労働省の過労死認定基準を上回るものであることも判明した。本人が克明にメモをしていたからだ。残業は一月100時間を超え、年間労働時間は3000時間を超えていた。しかしその後本人の“異常”と言える人間ドックの診断書が明らかになった。高血圧、高血糖による網膜症の危険、肝臓悪化等である。こうした事実が過重労働の結果であるが、監督署の判断を促進するためには大衆行動が鍵であるという原則に従うこととした。

●行政との交渉、街頭で訴えを展開

行動は最近活発に取り組んでいる北関東ユニオネットの共同行動として展開した。昨年11月には埼玉県知事交渉として奥さんも出席し県庁役人に強く要請、同時に埼玉労働局交渉でも直接奥さんが訴え、大宮駅前では過労死撲滅のビラ配布も取り組んだ。その後も認定はまだか等の問い合わせを担当者に行う。こうした取り組みが功を奏したようで、今年の3月5日に見事に過労死認定を勝ち取ることになった。4月この担当者はどういうわけか転勤となったようだ。

その後私たちはP社に企業補償請求を行っている。この事案からわかるようにタイムカード等の存在があったことが重要である。現在審議中の労基法改悪の裁量労働制が認められると過労死そのものが立証できなくなることになる。断固として反対している！（了）



地域から・相談から

40年前の溶接作業で悪性胸膜中皮腫発症 同僚の証言を得て労災認定

■ホットラインへの相談

昨年10月、じん肺・アスベスト疾患ホットラインを行ったとき相談をいただいたKさん（64才・男性）のケースについて報告する。

Kさんは、すでに昨年6月から悪性胸膜中皮腫発症と診断され療養されていた。ガンセンターに通院し化学療法を中心に治療されており、副作用が治まっている時期は普段通りの生活を送られていた。

さっそくひまわり診療所の名取雄司医師と一緒に自宅を訪問し、病気のことや仕事のことについてお話をした。Kさんは、40年前の7年間、横浜市のマリンボイラー製造工場でガス溶接工として働いたのち転職し、建設機械の販売・リース等の管理業務に従事され定年を迎えていた。

職歴の話を聞くうちに、アスベストとの接触は、40年前のマリンボイラー製造工場での溶接作業以外にはないと考えられた。

Kさんには自宅にある会社関係の資料や記録を手がかりに、どのような作業、作業環境でアスベスト粉じんに曝露したのかを思い出していただき、メモを作っていただいた。

■ステライト肉盛り溶接の作業

Kさんは横浜市の工業高校を卒業後、地元のボイラー製造会社H社に採用された。1年間ガス溶接の見習いをした後、ガス溶接専門の作業に従事した。当時、ステライト溶接という特殊溶接の実用化をはかった。

まず、ドラム缶を輪切りにしたものの内側に耐火

用の珪藻土とモルタルを塗りあせ炉を作る。炉内にステライトを溶接する部品を入れ約600°Cまで予熱を加え、除冷のためアスベストクロスを巻き付け300°Cまで温度を下げる。1m²のアスベストクロスを布団のように3～4枚重ねて中央部を切り、穴を開ける。真上からのぞき込むようにバーナーでガス溶接する。その時、バーナーの熱と高温の炉内の熱のためアスベストクロスが焼け、白い煙状の粉じんがもうもうと発生したという。シールドやマスクはしなかった。作業が終わると、帽子や前掛け、手袋にはアスベストクロスの粉じんで真っ白な状態になった。アスベストクロスは4～5日でボロボロになるため、その都度交換していた。このような特殊溶接作業はKさん専属の仕事だった。

また、作業場の10メートルほど隣にマリンボイラーの組立工場があった。ボイラーの外壁に使う鋼板ケーシング・プレートの内側にはアスベストのボードを貼り付ける。アスベストのボードを切断してパネル状に加工するため、粉じんがひどかった。Kさんの作業場にもその時のアスベストの白い粉じんが飛散してきた可能性が十分考えられた。

■横浜南労基署が3か月で労災認定

H社は現在港区に本社がある。Kさん夫妻と一緒に本社に出向き、人事労務担当者と交渉したが、記録がないため事業主証明も出せないという。会社の非協力的な対応を見極めたうえ、本年3月、横浜南労基署に労災請求した。合わせて職歴や作業内容、療養の経過をまとめた申立書、当時の工場の見取り図や写真を資料として提出した。

一方、Kさんの悪性胸膜中皮腫を最初に診断し

た地元の医療機関の主治医と面会し、診断の根拠を確認し、請求書への証明と労災認定への協力をお願いした。

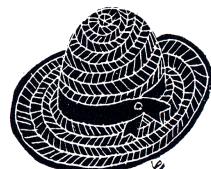
しかし、Kさんが仕事をしていた40年前の作業環境を裏付ける資料が乏しい。工場はいまはショッピングセンターとなり跡形もない。そこで、Kさんが懇意にしてた同僚で、現在所在の分かる方を探し出すことになった。昔の転居届けのハガキから、当時工場の工程管理をしていたSさんが横須賀に在住していることが判明した。さっそく横須賀市内で会っていただき、労災請求の趣旨と協力を依頼した。後日、労基署の担当官は、当時の同僚で現場を知るSさんから聞き取り調査を行った。

5月に入り、労基署担当官がKさんから聞き取りを行った。そして、6月、業務上として認定するとの知らせがあった。

悪性胸膜中皮腫は急速な病状の進行が予想される。Kさんご夫妻の願いも早期に認定を求めるものだった。

40年前の工場で7年間の溶接作業という職歴であり、アスベスト粉じんの曝露歴を確定する作業が難航することが予想された。結果的には労災請求から3か月間という短期間で労災認定された。H社退職者からもじん肺、アスベスト疾患の発生が懸念される。(センター事務局 飯田勝泰)

今年も
開催します！



2003サマーフィールドワーク 労災職業病 外国人労働者問題の いまを歩く

日 時：2003年8月29～30日
参加費：交流費費用を含め5000円

《プログラム》

- ・東京下町の中書企業工場を訪問
- ・外国人労働者の
相談事例の紹介&交流会
- ・1970年代公害問題の原点
六価クロム鉱滓埋設現場の見学
- ・労災職業病のケーススタディー

※なお、31日にオプショナルツアーも検討中です。
詳しくは、東京労働安全衛生センター事務局までお問い合わせください。

主催 東京労働安全衛生センター